


【様式1】

① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	鹿児島県
取組市町村名 取組団体・企業名	指宿市（健康増進課）
取組の名称	健康パネル展示，広報誌掲載
実施時期	令和2年6月1日（月）～令和2年6月30日（火）
取組内容	<p>【健康パネル展示】 食に関する情報を発信し，市民の健康づくりにつながるよう，下記内容にて実施しました。</p> <p>実施日：令和2年6月1日（月）～30日（火） 場 所：指宿庁舎ロビー，指宿図書館，山川図書館 内 容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・免疫力を上げるための食事について ・朝食の大切さ ・脳卒中予防について ・指宿の農産物について <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【指宿庁舎ロビー】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【指宿図書館】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【山川図書館】</p> </div> </div> <p>【広報誌掲載】 ・市広報誌（6月号）に「栄養バランスのよい食事」，脳卒中予防のための「食塩のとりすぎチェック」について掲載しました。</p>

【様式 1】

① 食育月間の取組

<p>提出都道府県名 政令指定都市名</p>	<p>鹿児島県</p>
<p>取組市町村名 取組団体・企業名</p>	<p>さつま町</p>
<p>取組の名称</p>	<p>食育月間PR活動</p>
<p>実施時期</p>	<p>令和2年5月29日～6月6日</p>
<p>取組内容</p>	<p>・食育月間、食育の日の周知</p> <p>○防災無線の活用（6月3日～6日） 6月が食育月間である旨を防災無線で周知しました。</p> <p>○SNSの活用（5月29日） (URL)https://www.facebook.com/SatsumaTown/ 毎年6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」である旨を町公式SNSに掲載し周知しました。</p> <p>○学校給食の献立表への掲載（6月1日） 町内の小中学校で配布する学校給食の献立表に、毎年6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」である旨を掲載し、食育の意識付けと、日頃の食事を見直す啓発を行いました。</p> <div data-bbox="997 1008 1516 1288" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="997 1288 1516 1926" data-label="Image"> </div>